
気候変動科学・適応室からの情報提供

令和7年10月

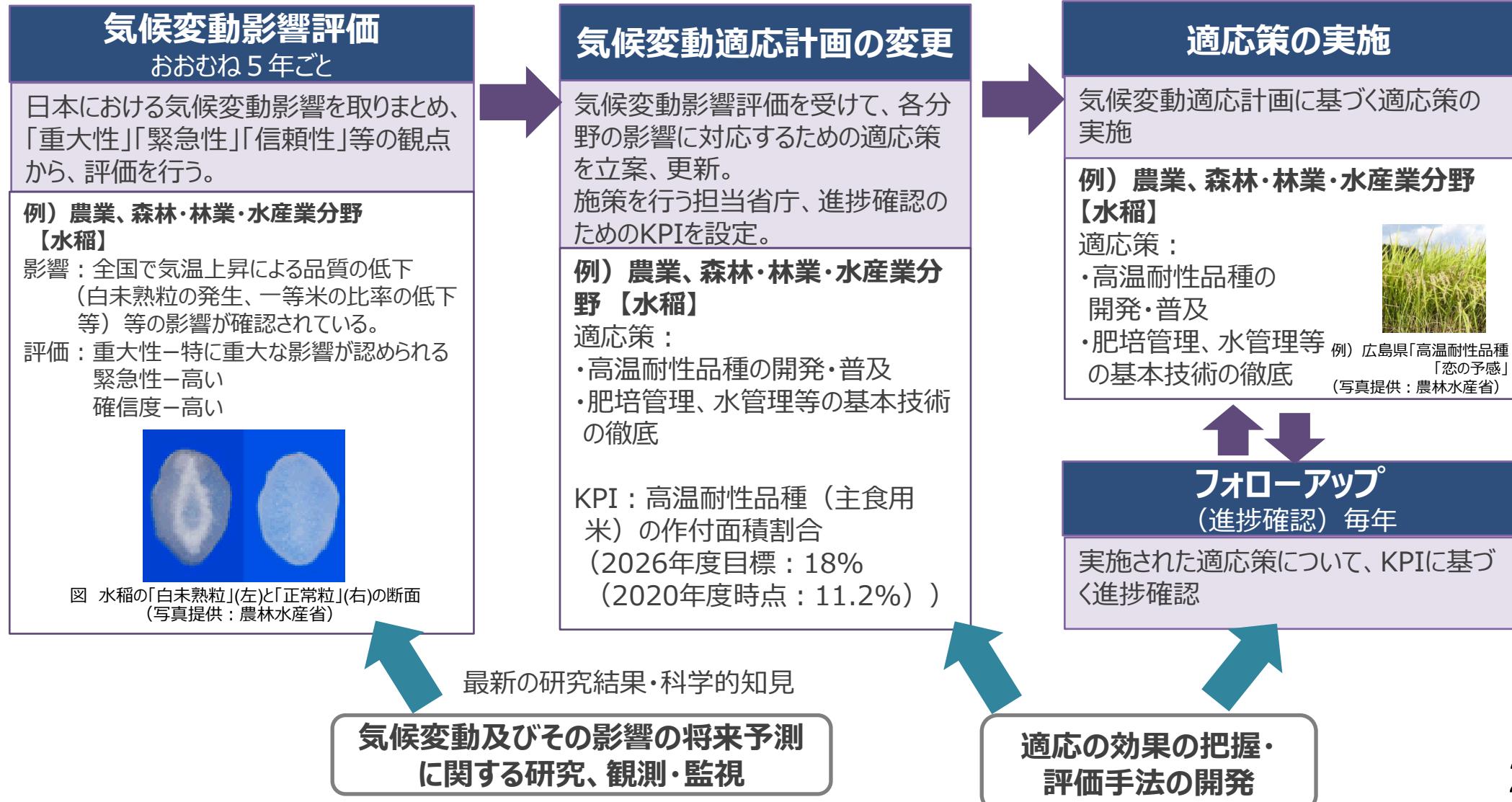
地球環境局 総務課 気候変動科学・適応室



適応の総合的推進



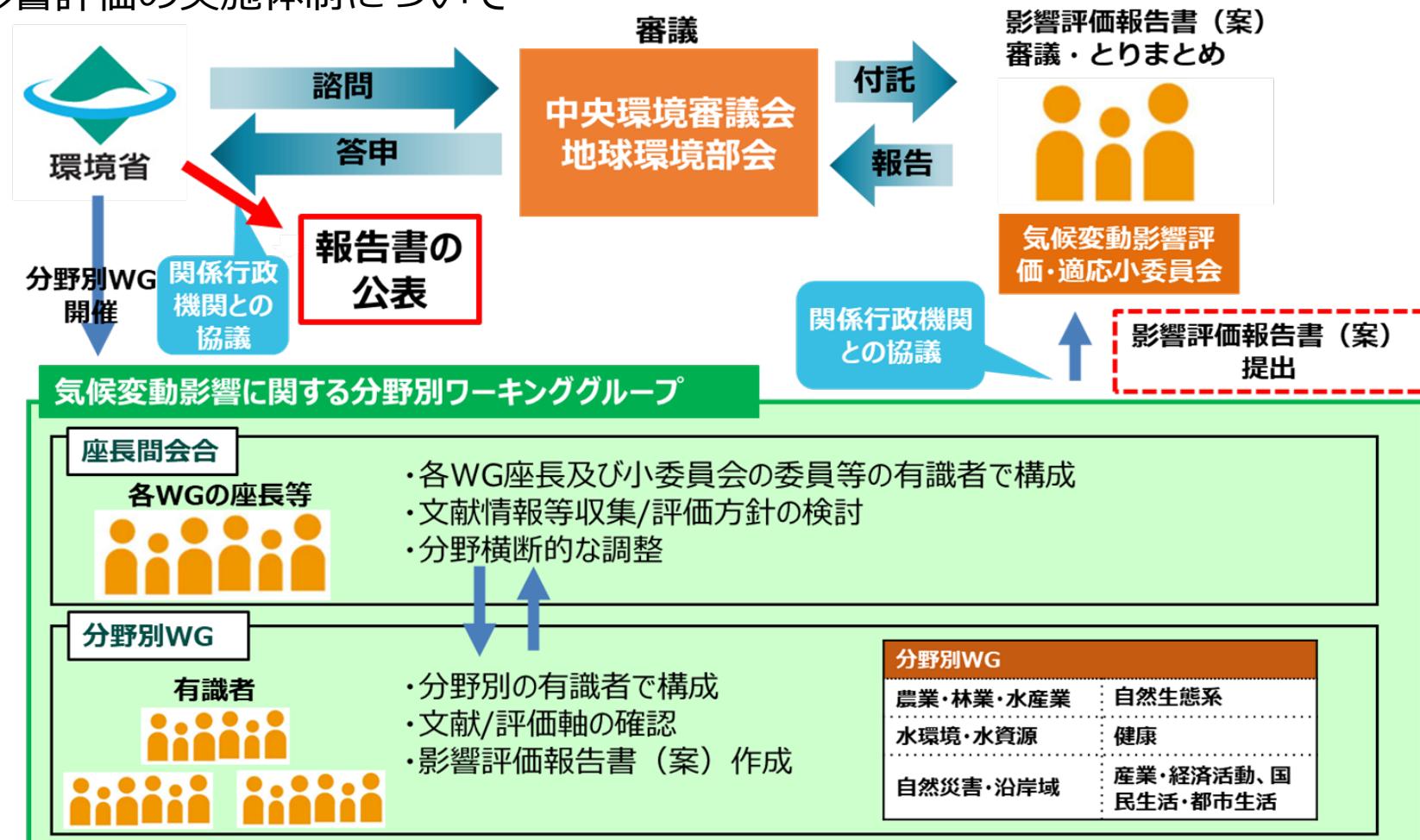
5年サイクルで最新の科学的知見をもとに気候変動影響を評価
各分野の将来影響を加味した施策を立案し、実施します



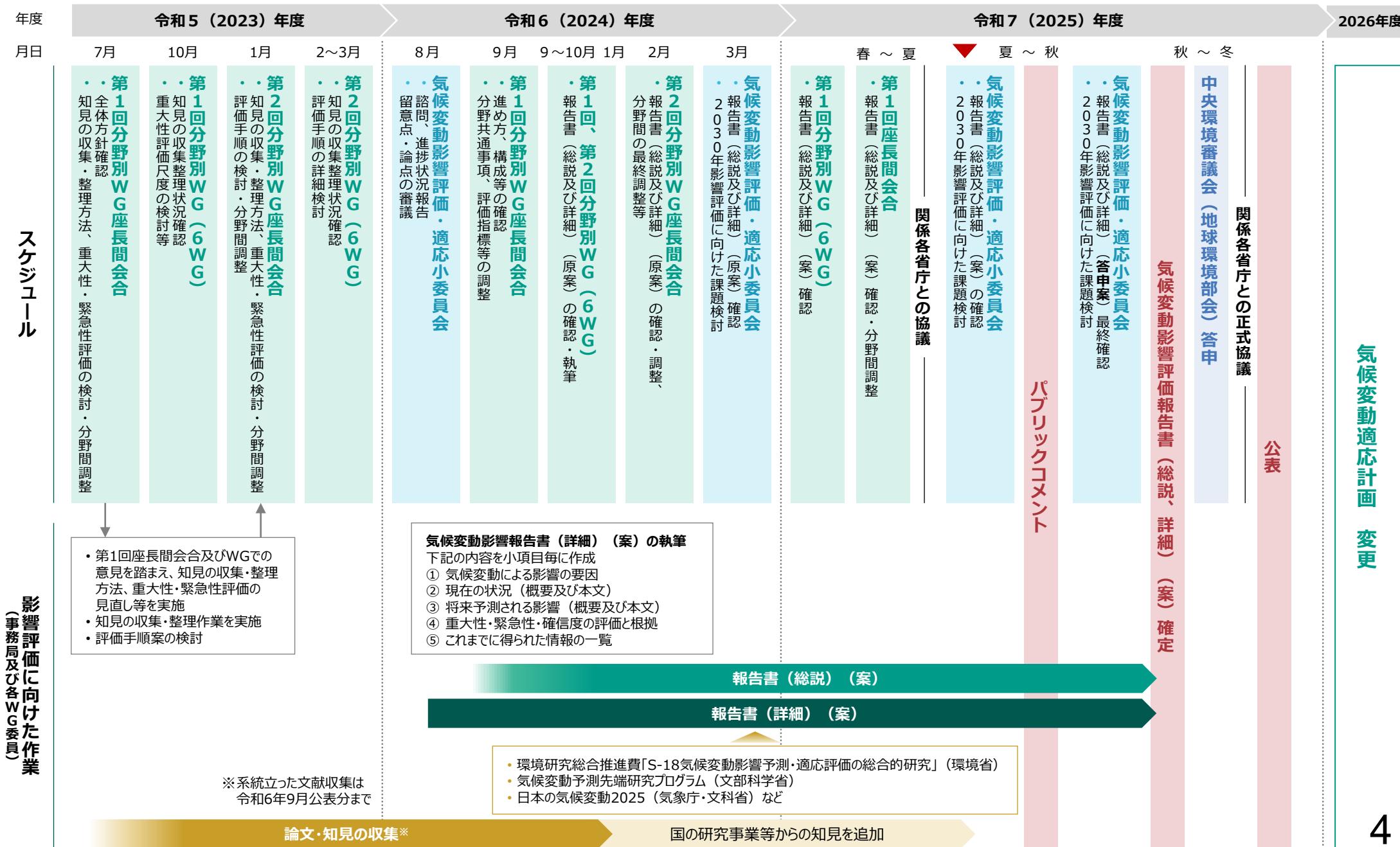
気候変動適応法に基づく主な取組～第3次気候変動影響評価～

- 気候変動適応法に基づき、最新の科学的知見を踏まえ、**中央環境審議会の意見を聴いて**、気候変動影響の**総合的な評価**（気候変動影響評価）**をおおむね5年ごとに行い**、それを勘案して気候変動適応計画を変更することとなっている。
- 令和7（2025）年度に気候変動影響評価報告書の公表、令和8（2026）年度に気候変動適応計画の変更を予定。

○気候変動影響評価の実施体制について



第3次評価に向けた検討スケジュール（全体）



気候変動適応地域づくりの推進について

気候変動適応地域づくり推進事業 概要 (令和5年度～)



全国事業

地域における気候変動影響に応じて、地域特性を加味しながら適応策や地域適応計画を立案するために必要な、共通的な知見や手法の創出を目指します。

● 地域特性を加味した気候変動影響評価手法の検討

地方公共団体および地域気候変動適応センターが、地域の特性に応じた気候変動影響に関する予測等を行うための手法について、これまでに国内で実施されている手法等を整理し、取りまとめることを目指す。

検討会開催概要

分野	4 分野 (健康、水環境・水資源、農林水産業、自然生態系)
参加者	有識者、地域気候変動適応センター、地方公共団体、気候変動適応センター、環境省、関係省庁等

健康分野では、地域気候変動適応センター等が気候変動影響予測を実施する際に活用できる手引を令和7年度に取りまとめる予定。

- 地域適応計画PDCA手法の確立（令和6年度まで）*
- 都道府県による複数市町村共同の地域適応計画策定支援モデル事業（令和7年度まで）*

* 得られた知見を活用し令和7年度末に「地域気候変動適応計画策定マニュアル」の改訂を予定。

気候変動適応情報交換会（令和7年度～）

【第1回】令和7年11月4日（火）@オンライン
「官民連携で挑む 気候変動適応と地方創生の実践知」

【第2回】令和7年12月15日（月）@ハイブリット
「官民連携で挑む 気候変動適応ビジネス勉強会（仮）」

● 全国横断的な情報発信の場を設定

適応策、官民連携の好事例等を情報交換し、計画から実践へと繋げる。

参加者：地方公共団体、(地域)気候変動適応センター、広域協議会構成員

地域事業

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州・沖縄 全国7ブロック

令和5年3月に策定された「気候変動適応における広域アクションプラン」を推進するとともに、各地域の課題やニーズに合わせた取組を検討・実施いたします。

※具体的な実施内容は各ブロックで異なります。

- 気候変動適応広域協議会の開催・運営
- 分科会等、地域の適応課題に関する情報共有及び意見交換の場の設置・開催
- 気候変動適応における広域アクションプランのフォローアップ
毎年2回目（1～2月頃）の各地域の広域協議会において報告予定です。
- アクションプラン等に基づく地域の適応課題に関する調査・実証・検証・モニタリング等
- 普及啓発

【参考】令和6年度まで
「気候変動適応 全国大会」を開催

年度	ホスト自治体（地域）
令和2年度	静岡県（関東）
令和3年度	大阪府（近畿）
令和4年度	北海道（北海道）
令和5年度	富山県（中部）
令和6年度	香川県（四国）

背景

地方分権改革の一環で公表された「令和3年地方からの提案等に関する対応方針」（令和3年12月21日閣議決定）において、市区町村の地域計画策定に係る負担軽減の方法の一つとして、複数の自治体による共同策定の推進が盛り込まれた。

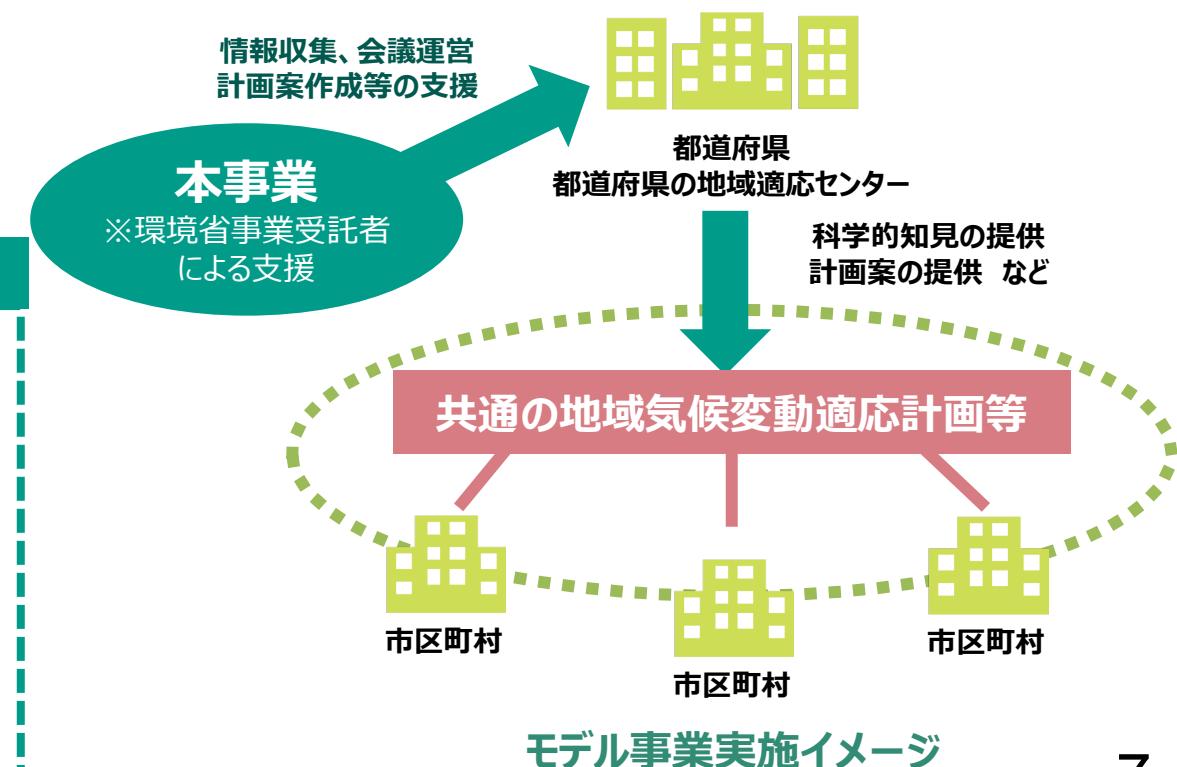
これまで、複数自治体が共同して地域気候変動計画を策定した事例がない一方、特に近隣の市町村では、適応に関する類似の課題を有しているケースが多く、都道府県又は都道府県が設置した地域センターの主導により、複数市町村が共同して計画を策定することで、個々の市区町村の負担軽減を図ることができる可能性があると考えられることから、共同で計画策定を行う際のノウハウの蓄積及び取組の普及を目指し、モデル事業を行う。

実施期間・エリア

- ・令和6年5月～令和8年3月（予定）まで
- ・茨城県

令和7年度の業務

- ・県、地域気候変動適応センター、関係市町村によるプロジェクトチーム会合を5回程度開催。
- ・ワークショップ形式で、地域が有する自然環境の恵みと、気象災害等の脅威の洗い出し、これらに対する気候変動影響等について議論を重ねてきた。
- ・R6年度内に地域気候変動適応計画の骨子を作成し、R7年度の計画策定を目指す。



「地域気候変動適応計画策定マニュアル」の改訂（令和7年度）



■ 地域の気候変動適応推進のためのタスクフォースの設置（令和7年度）

敬称略・五十音順・新任は下線あり

氏名	所属・役職
井原 智彦	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 環境システム学専攻 准教授
梅本 敬史	大阪府立環境農林水産総合研究所 環境研究部 気候変動グループグループリーダー
遠藤 駿介	郡山市 環境部 環境政策課 主査
大澤 剛士	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 准教授
坂本 光司	岩手県 環境生活部 環境生活企画室 主任主査

氏名	所属・役職
櫻井 玄	農業・食品産業技術総合研究機構 上級研究員
高根沢 めぐみ	那須塩原市 環境戦略部カーボンニュートラル課 課長補佐 兼 気候変動対策係長
田村 誠	茨城大学 地球・地域環境共創機構 教授
肱岡 靖明 (座長)	国立環境研究所 気候変動適応センター センター長
山野 博哉	国立環境研究所 生物多様性領域 領域長

■ 経過と今後の予定

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none">情報収集・整理<ul style="list-style-type: none">国内外の手法・取組事例調査（ヒアリング、文献調査）地方公共団体の適応計画策定・実施に係る課題（ヒアリング）【公募】都道府県による複数市町村共同の地域計画策定支援モデル事業	<ul style="list-style-type: none">情報収集・整理<ul style="list-style-type: none">地方公共団体の適応計画策定・実施に係る課題（ヒアリング）地域気候変動適応計画策定マニュアルの改訂骨子案の作成地域気候変動適応計画PDCAに関するマニュアル本文（改定案）作成（マニュアル「SETP 8」の充実）【実施】都道府県による複数市町村共同の地域計画策定支援モデル事業	<ul style="list-style-type: none">地域気候変動適応計画のPDCAに関する参考資料作成複数の地方公共団体による地域適応計画の共同策定に関する記述の充実【実施】都道府県による複数市町村共同の地域計画策定支援モデル事業

R8年3月
A-PLATにて公開予定

令和7年度 気候変動適応情報交換会の開催



気候変動適応に関する先進的な取組、知見の共有の場として
気動変動適応情報交換会を開催します。是非ご参加ください（全2回）

第1回 11月4日（火）13時～16時 @オンライン
官民連携で挑む 気候変動適応と地方創生の実践会

第2回 12月15日（月）13時～16時 @リアル及びオンライン（ハイブリット）
官民連携で挑む 気候変動適応ビジネス勉強会（仮）

対象： 地方公共団体、地域気候変動適応センター、広域協議会構成員

参加登録： **対象者の皆様へ、10月上旬にメールにてご案内予定です。**

【11/4】 第1回プログラム（概要）

地域の関係者が連携し気候変動への適応を進め、地域活性化や
産業振興に結びついている事例をご紹介いただきます。

特別講演

滋賀県長浜市

・米川における流域治水、文化・歴史を活かした雨庭の取組

北海道白糠町

・「極寒ぶり®」プロジェクトによる地域活性化

栃木県宇都宮市

・産官学連携による「大谷夏いちご」栽培手法開発とその効果

【12/15】 第2回プログラム（概要）

気候変動適応に関して、地方公共団体が活用可能な
民間サービスの事例を共有いただきます。
(既に連携実績のある企業様からは、ご経験談を含めて紹介いただきます)

登壇予定（分野）

熱中症対策

防災

都市緑化

海洋保全

スマート農業

以上の分野より計7社ご登壇予定

熱中症対策について

熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）について

令和7年度は4月23日(水)から10月22日(水)まで実施



熱中症警戒アラート

環境省・気象庁が提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促す。

1. 発表の基準

府県予報区内のどこかの地点で暑さ指数（WBGT）が**33以上**になると予測した場合に発表

2. 発表の地域単位・タイミング

<地域単位>

● 気象庁の府県予報区等単位で発表

● 該当府県予報区内の観測地点毎の予測される暑さ指数（WBGT）も情報提供

<タイミング>

前日の17時頃及び当日の朝5時頃に最新の**予測値**を元に発表

4. 令和7年度の実績

4/23～9/30

延べ発表回数：1,744回
発表日数：107日/183日
発表地域：54地域/58地域

【参考】過去の実績 延べ発表回数：同一地域を複数回としてカウント

令和3年度 4/28～
10/27

令和4年度 4/27～
10/26

令和5年度 4/26～10/25

令和6年度 4/24～10/23

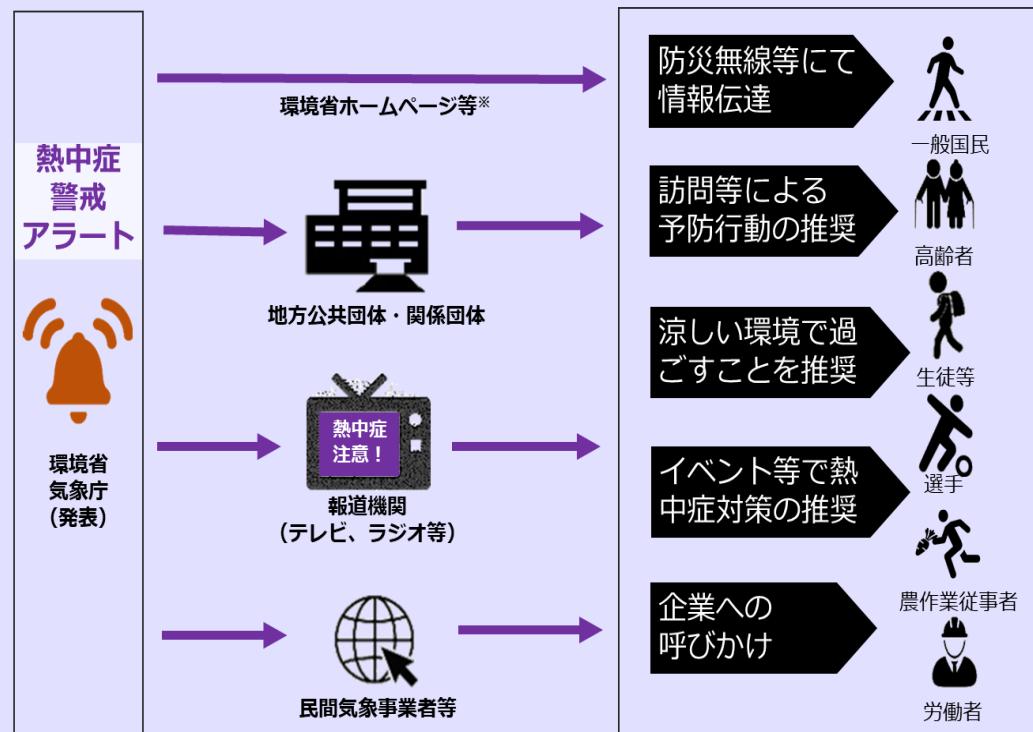
延べ発表回数：613回
発表日数：75日/183日
発表地域：53地域/58地域

延べ発表回数：889回
発表日数：85日/183日
発表地域：46地域/58地域

延べ発表回数：1,232回
発表日数：83日/183日
発表地域：58地域/58地域

延べ発表回数：1,722回
発表日数：103日/183日
発表地域：51地域/58地域

3. 情報の伝達方法（イメージ）



※環境省熱中症予防情報サイトで情報発信を行うとともに、「熱中症警戒アラート等のメール配信サービス」及び「環境省LINE公式アカウント」等を活用。

熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）について

令和7年度は4月23日(水)から10月22日(水)まで実施



熱中症特別警戒情報

気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合に、環境省が発表する情報。

自助を原則として、個々人が最大限の熱中症予防行動を実践するとともに、共助や公助として、個々人が最大限の熱中症予防行動を実践できるように、国、地方公共団体、事業者等全ての主体において支援することを目的としている。

1. 発表の基準

都道府県内において、**全ての暑さ指數情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35（予測値）に達する場合**に発表

2. 発表の地域単位・タイミング

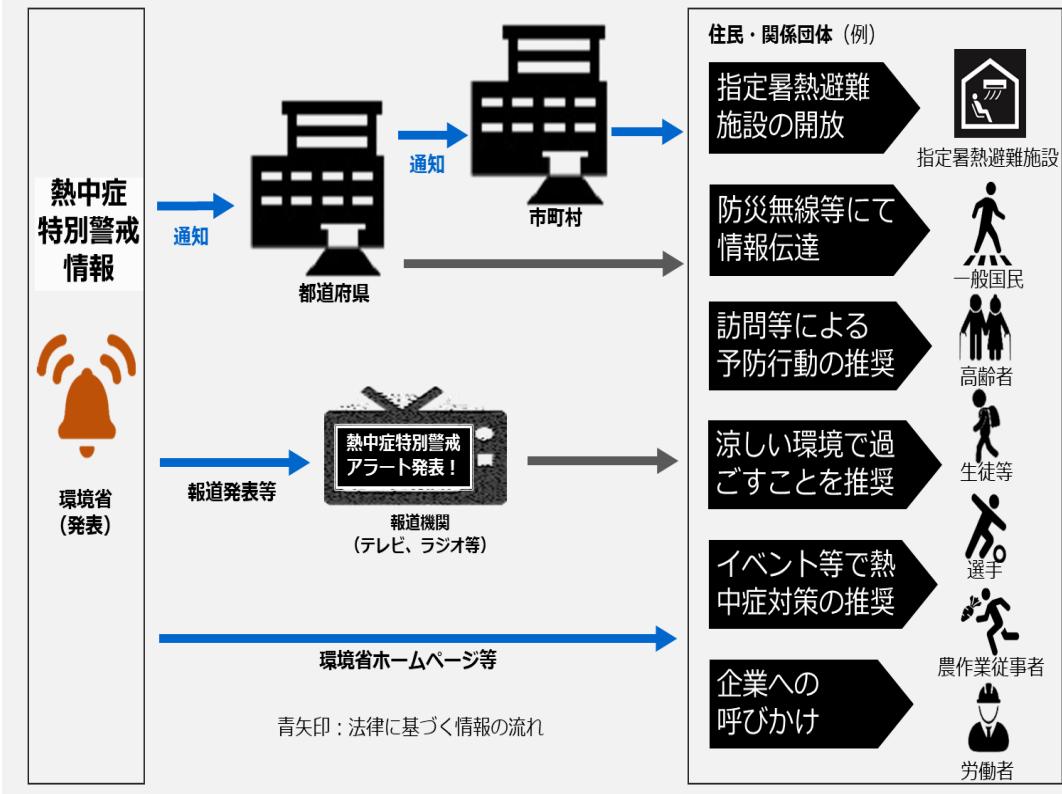
〈地域単位〉

- **都道府県単位**で発表
- 該当都道府県内の観測地点毎の予測される暑さ指数（WBGT）も情報提供

〈タイミング〉

前日10時頃における翌日の予測値で判断し、**前日の14時頃**に発表

3. 情報の伝達方法（イメージ）



4. 令和7年度の実績

4/23～9/30

延べ発表回数：0回

(参考) 令和6年度

4/24～10/23

延べ発表回数：0回

參考資料

気候変動影響評価・適応推進事業



【令和8年度要求額 611百万円（480百万円）】

気候変動影響への適応取組を強化し、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指します。

1. 事業目的

気候変動の影響は国内外で既に現れており、さらに深刻化する可能性がある。そのためパリ協定等により、各国とも気候変動による被害の防止・軽減を図る適応の取組が求められている。日本では、平成30年6月に気候変動適応法が成立し、適応策の推進は、骨太の方針等にも盛り込まれている政府の重要な課題である。これらを踏まえ、気候変動適応法に基づき、適応策を推進することで、健康影響の防止による生活の安定、農林水産業などの健全な発展、国土の強靭化などを総合的に目指す。

2. 事業内容

（1）気候変動影響評価・気候変動適応計画の進捗管理

気候変動適応法に基づく気候変動影響評価・気候変動適応計画の進捗把握を効果的・効率的に実行する。また、計画の改定に向け、戦略を検討する。

（2）地方自治体適応策の支援

地域特性を加味した気候変動影響評価手法の検討などにより、地域における適応を推進する。また、地域創生につながる適応策を、地域コミュニティと連携して行う活動を支援する。

（3）民間企業、国民等の適応策の支援

気候変動をビジネス機会と捉えることを促進する。また、気温上昇が1.5°Cを超える可能性があることから、その場合の適応策を検討し、それらを分かりやすく情報発信する。

（4）適応策の国際協力

途上国に対し、早期警戒システムなどの適応策を官民連携して支援する。また、途上国を含む各国動向の情報を収集し、国際交渉で戦略的に対応する。

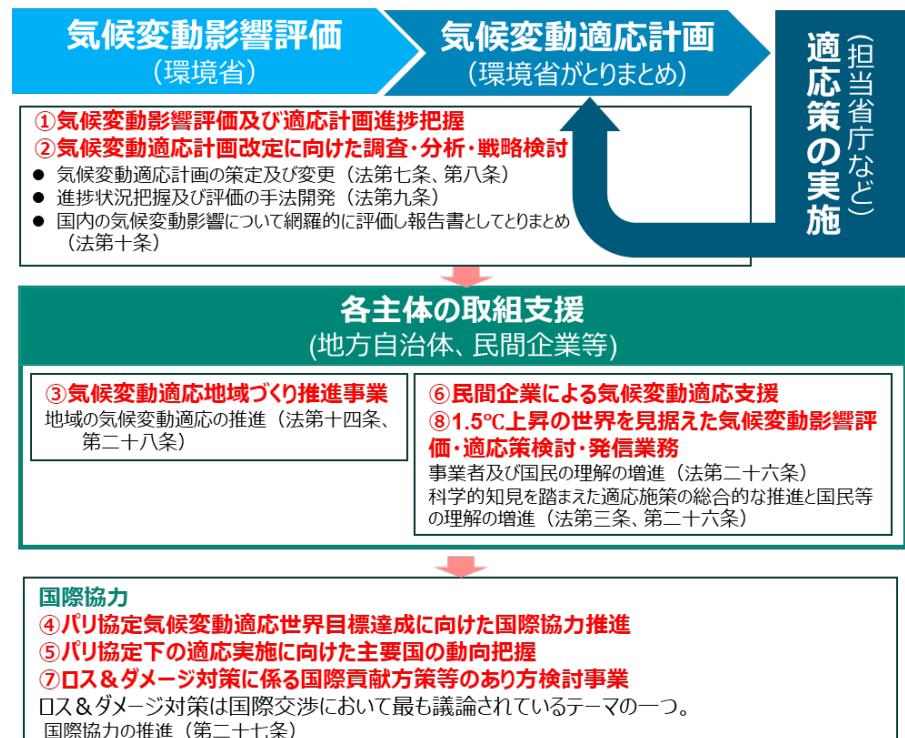
3. 事業スキーム

■事業形態 請負事業

■請負先 民間事業者・団体等

■実施期間 平成18年度～

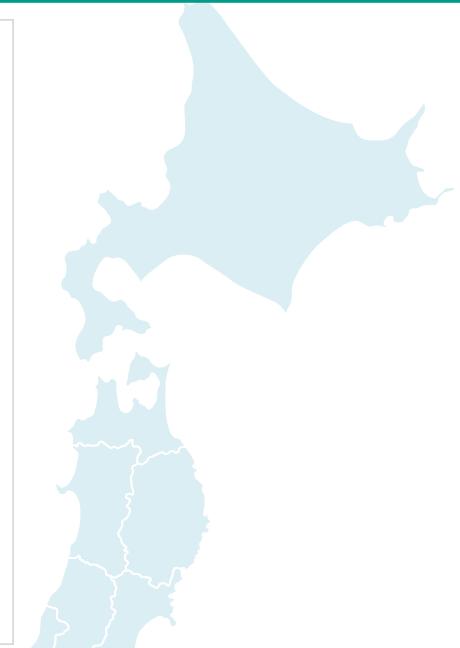
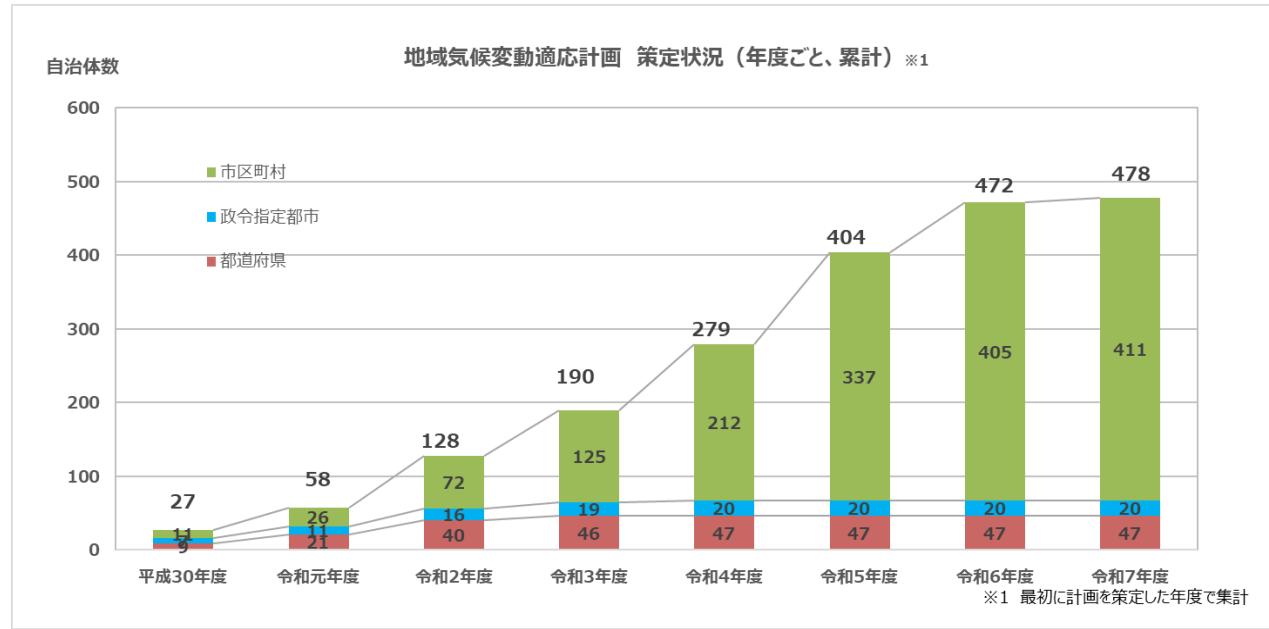
4. 事業イメージ



適応法に基づく地域適応計画の策定状況（令和7年7月現在）



2025年9月25日現在で**478自治体(47都道府県、20政令市、411市区町村)**が地域気候変動適応計画を策定



策定の形式	都道府県	政令市	市区町村
適応計画単独	5	0	4
温対計画の一部	31	19	258
環境 基本 計画 の 一部	適応計画のみ 合わせて策定	0	1
	温対計画と適応計画 のみ合わせて策定	2	0
	それ以外の計画とも 合わせて策定※2	8	0
			43

最新の計画策定時期※3	都道府県	政令市	市区町村
平成30年度	1	0	4
令和元年度	1	1	9
令和2年度	10	3	37
令和3年度	8	5	56
令和4年度	20	7	96
令和5年度	7	3	131
令和6年度	0	1	69
令和7年度	0	0	8

※2 環境教育等の行動計画、生物多様性戦略、廃棄物処理計画、その他の計画を合わせて策定している事例があります。※3 最新の計画（改訂含む）の策定状況を集計出典）気候変動適応情報プラットフォームの情報を元に作成。情報を収集したタイミングによっては、過年度分含め数値が増加する可能性があります。

適応法に基づく地域適応計画策定済自治体一覧（1）



2025年9月末日現在で**478自治体(47都道府県、20政令市、411市区町村)**が地域気候変動適応計画を策定

北海道	
札幌市	上川町
函館市	東川町
小樽市	美瑛町
旭川市	南富良野町
室蘭市	下川町
釧路市	枝幸町
帯広市	利尻町
北見市	美幌町
網走市	訓子府町
苫小牧市	大空町
稚内市	壯瞥町
名寄市	白老町
紋別市	安平町
千歳市	浦河町
富良野市	土幌町
恵庭市	上士幌町
北広島市	新得町
石狩市	芽室町
知内町	池田町
八雲町	豊頃町
今金町	陸別町
当麻町	釧路町

青森県	
青森市	七戸町
十和田市	三戸町
岩手県	
盛岡市	釜石市
宮古市	八幡平市
花巻市	滝沢市
久慈市	紫波町
遠野市	岩泉町
一関市	普代村
宮城県	
仙台市	富谷市
塩竈市	亘理町
名取市	加美町
多賀城市	
東松島市	美里町
秋田県	
秋田市	大仙市
能代市	三種町
山形県	
山形市	上山市
米沢市	朝日町
鶴岡市	高畠町
寒河江市	川西町

福島県	
福島市	天栄村
会津若松市	南会津町
郡山市	
いわき市	棚倉町
白河市	石川町
須賀川市	平田村
喜多方市	浅川町
南相馬市	広野町
川俣町	楢葉町
鏡石町	浪江町



適応法に基づく地域適応計画策定済自治体一覧（2）

2025年9月末日現在で**478自治体(47都道府県、20政令市、411市区町村)**が地域気候変動適応計画を策定

茨城県

水戸市	鹿嶋市
土浦市	常陸大宮市
石岡市	那珂市
常陸太田市	筑西市
北茨城市	坂東市
笠間市	桜川市
取手市	かすみがうら市
牛久市	行方市
つくば市	鉾田市
ひたちなか市	茨城町

栃木県

宇都宮市	那須烏山市
足利市	下野市
栃木市	上三川町
佐野市	益子町
鹿沼市	茂木町
日光市	芳賀町
小山市	壬生町
大田原市	野木町
矢板市	塩谷町
那須塩原市	高根沢町
さくら市	那須町

群馬県

前橋市	館林市
高崎市	安中市
桐生市	みどり市
伊勢崎市	大泉町
太田市	
埼玉県	
川越市	戸田市
さいたま市	朝霞市
熊谷市	新座市
川口市	久喜市
所沢市	三郷市
飯能市	坂戸市
加須市	鶴ヶ島市
狭山市	日高市
深谷市	毛呂山町
草加市	吉見町
越谷市	上里町
蕨市	杉戸町

千葉県

千葉市	鎌ヶ谷市
市川市	我孫子市
船橋市	君津市
木更津市	四街道市
松戸市	袖ヶ浦市
成田市	印西市
佐倉市	白井市
柏市	富里市
流山市	香取市
八千代市	山武市

東京都

中央区	練馬区
千代田区	足立区
港区	葛飾区
新宿区	江戸川区
文京区	八王子市
台東区	武蔵野市
墨田区	三鷹市
江東区	青梅市
品川区	昭島市
目黒区	町田市
大田区	小金井市
世田谷区	日野市
渋谷区	国分寺市
中野区	国立市
杉並区	福生市
豊島区	多摩市
北区	西東京市
荒川区	稲城市
板橋区	

神奈川県

横浜市	秦野市
川崎市	厚木市
相模原市	大和市
横須賀市	海老名市
鎌倉市	座間市
藤沢市	南足柄市
小田原市	綾瀬市
茅ヶ崎市	大井町
三浦市	開成町

新潟県

新潟市	新発田市
長岡市	燕市
山梨県	
甲府市	都留市
静岡県	
静岡市	藤枝市
浜松市	袋井市
沼津市	下田市
三島市	湖西市
島田市	菊川市
富士市	伊豆の国市
磐田市	牧之原市
焼津市	

適応法に基づく地域適応計画策定済自治体一覧（3）



2025年9月末日現在で**478自治体(47都道府県、20政令市、411市区町村)**が地域気候変動適応計画を策定

富山県	
富山市	氷見市
高岡市	小矢部市
石川県	
金沢市	加賀市
七尾市	野々市市
福井県	
長野県	
長野市	軽井沢町
松本市	立科町
飯田市	富士見町
塩尻市	小布施町
岐阜県	
岐阜市	輪之内町
高山市	

愛知県	
名古屋市	蒲郡市
豊橋市	江南市
一宮市	小牧市
春日井市	尾張旭市
豊川市	岩倉市
刈谷市	日進市
豊田市	長久手市
安城市	幸田町
三重県	
亀山市	大台町
鈴鹿市	

滋賀県	
大津市	近江八幡市
彦根市	草津市
長浜市	栗東市
京都府	
京都市	八幡市
福知山市	京田辺市
綾部市	木津川市
宇治市	久御山町
長岡京市	精華町
大阪府	
大阪市	枚方市
堺市	茨木市
岸和田市	八尾市
豊中市	寝屋川市
吹田市	大東市
泉大津市	摂津市
高槻市	

兵庫県	
神戸市	豊岡市
姫路市	加古川市
尼崎市	高砂市
明石市	加西市
西宮市	丹波篠山市
奈良県	
奈良市	田原本町
和歌山県	



適応法に基づく地域適応計画策定済自治体一覧（4）

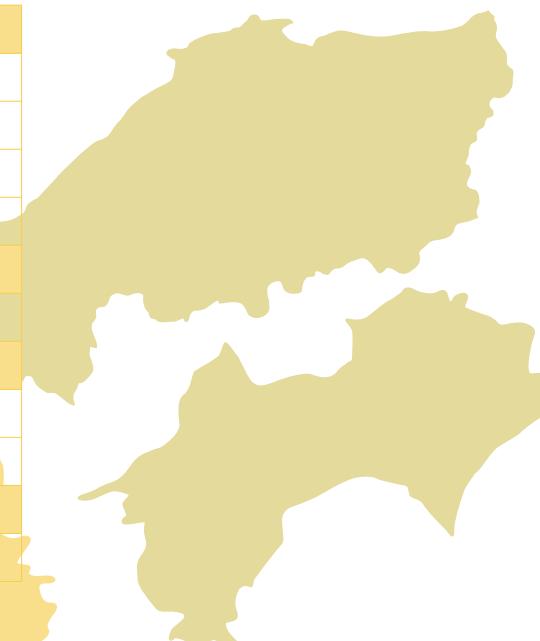
2025年9月末日現在で**478自治体(47都道府県、20政令市、411市区町村)**が地域気候変動適応計画を策定

鳥取県	
日南町	琴浦町
島根県	
飯南町	
岡山県	
岡山市	新見市
倉敷市	備前市
玉野市	高梁市
瀬戸内市	
広島県	
広島市	福山市
呉市	廿日市市
尾道市	世羅町
山口県	
下関市	美祢市
宇部市	周南市
山口市	

徳島県	
三好市	松茂町
香川県	
高松市	東かがわ市
坂出市	三豊市
観音寺市	
愛媛県	
松山市	伊予市
西条市	今治市
四国中央市	久万高原町
高知県	
土佐市	元山町
北川村	梼原町

福岡県	
北九州市	宗像市
福岡市	太宰府市
大牟田市	古賀市
久留米市	朝倉市
柳川市	那珂川市
筑後市	志免町
筑紫野市	芦屋町
佐賀県	
唐津市	基山町
佐賀市	
長崎県	
長崎市	五島市
島原市	雲仙市
平戸市	長与町
壱岐市	時津町
熊本県	
熊本市	宇土市
荒尾市	五木村

大分県	
大分市	宇佐市
中津市	国東市
日田市	玖珠町
杵築市	
宮崎県	
都城市	
鹿児島県	
鹿児島市	志布志市
枕崎市	
沖縄県	
那覇市	宜野湾市



適応法に基づく地域気候変動適応センター設置状況

2025年9月末日現在、68センター※（1都1道2府42県 3政令市 20市区町）で適応センターを確保

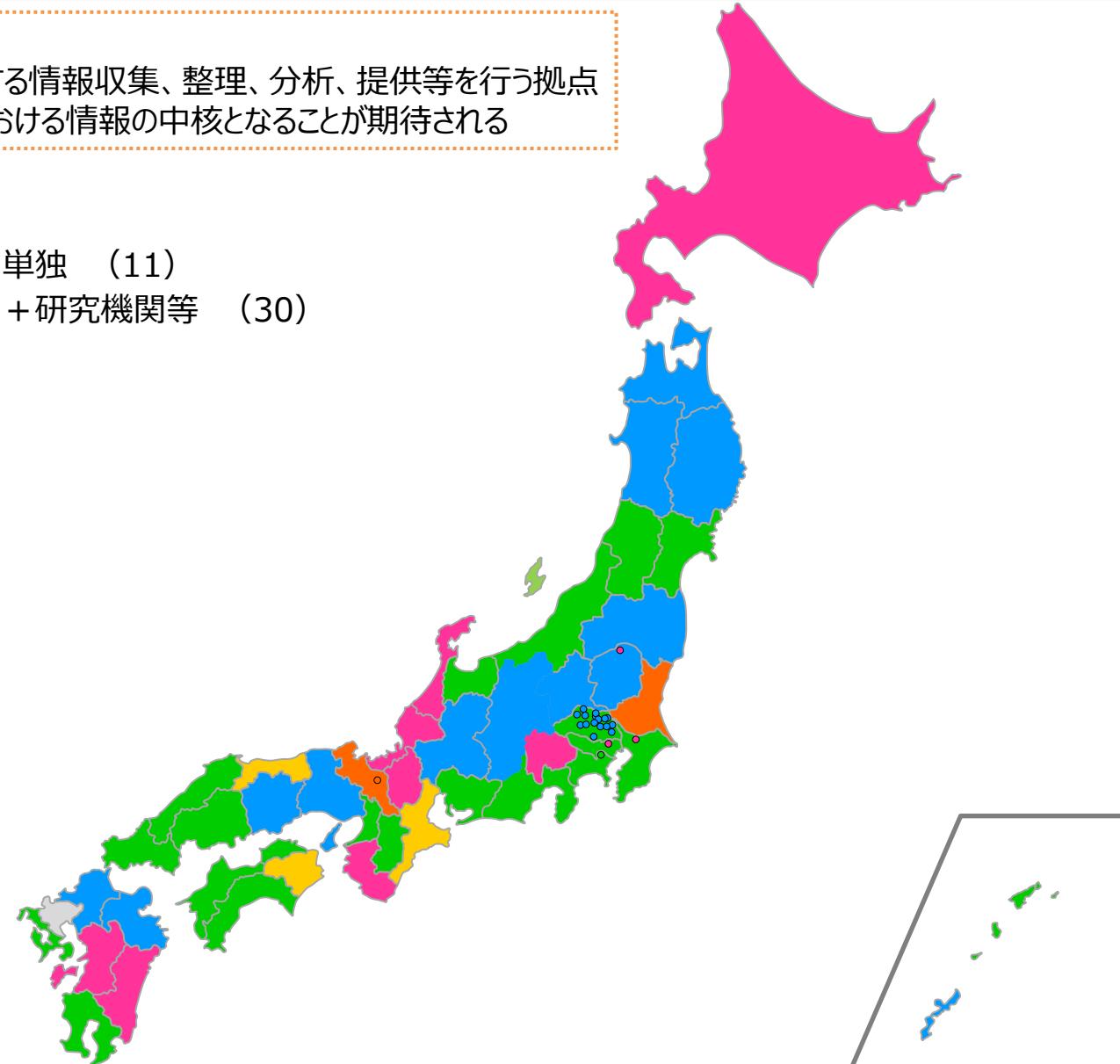
その他、多くの自治体で設置に向けて検討中

※センター数は、複数の地方公共団体が共同で設置した場合は1件とカウントしているため、自治体数の合計とは一致しません。

地域気候変動適応センターとは

- ・ 地域における気候変動影響や適応に関する情報収集、整理、分析、提供等を行う拠点
- ・ 国立環境研究所と協力しながら、地域における情報の中核となることが期待される

- 地方公共団体(庁内組織等)単独 (11)
- 地方公共団体(庁内組織等)+研究機関等 (30)
- 地方環境研究所 (21)
- 大学等研究機関 (2)
- 民間の機関 (3)



地域気候変動適応センター一覧（1）(令和7年9月現在)



地方公共団体	拠点	設置日	地方公共団体	拠点	設置日
北海道地域					
北海道	経済部ゼロカーボン推進ゼロカーボン戦略課	令和3年4月1日	鶴ヶ島市	市民生活部生活環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年4月1日
東北地域					
青森県	青森県気候変動適応推進ネットワーク会議	令和4年6月1日	吉川市	環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和5年4月1日
岩手県	環境生活部環境生活企画室及び岩手県環境保健研究センター	令和5年12月15日	白岡市	生活経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和6年6月5日
宮城県	宮城県保健環境センター（環境情報センター）	令和2年6月1日	毛呂山町	生活環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和5年8月1日
秋田県	生活環境部温暖化対策課及び秋田県健康環境センター	令和4年10月1日	吉見町	環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和6年6月5日
山形県	山形県環境科学研究センター	令和3年4月1日	神川町	防災環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和5年8月1日
福島県	福島県環境共生課及び福島県環境創造センター	令和5年4月1日	杉戸町	環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和4年10月1日
関東地域					
茨城県	茨城大学	平成31年4月1日	宮代町	環境資源課及び埼玉県気候変動適応センター	令和7年6月30日
栃木県	気候変動対策課 及び 保健環境センター	令和2年4月1日	千葉県	千葉県環境研究センター	令和2年4月1日
那須塩原市	那須塩原市 環境戦略部 カーボンニュートラル課	令和2年4月1日	佐倉市	経済環境部 生活環境課 気候変動対策室	令和6年4月1日
群馬県	環境森林部気候変動対策課 及び 群馬県衛生環境研究所	令和3年4月1日	東京都	東京都環境科学研究所	令和4年1月1日
埼玉県	埼玉県環境科学国際センター	平成30年12月1日	江戸川区	気候変動適応計画課	令和3年4月1日
さいたま市	環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年4月1日	神奈川県	環境科学センター	平成31年4月1日
熊谷市	環境部環境政策課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年4月1日	川崎市	川崎市環境局環境総合研究所都市環境課	令和2年4月1日
行田市	環境経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和4年4月1日	新潟県	新潟県保健環境科学研究所	平成31年4月1日
所沢市	環境クリーン部マチごとエコタウン推進課及び埼玉県気候変動適応センター	令和4年4月1日	山梨県	山梨県森林環境部 環境・エネルギー課	令和3年2月15日
加須市	環境安全部環境政策課及び埼玉県気候変動適応センター	令和5年6月3日	静岡県	静岡県環境衛生科学研究所	平成31年3月22日
羽生市	経済環境部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和4年8月1日	中部地域		
戸田市	環境経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年4月1日	富山県	富山県環境科学センター	令和2年4月1日
新座市	市民生活部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和4年11月1日	石川県	石川県生活環境部 カーボンニュートラル推進課	令和2年4月1日
久喜市	環境経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年7月1日	福井県	福井県エネルギー環境部環境政策課	令和5年11月1日
三郷市	市民経済部クリーンライフ課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年4月1日	長野県	長野県環境保全研究所 及び 長野県環境部環境政策課	平成31年4月1日
			岐阜県	岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課 及び 岐阜大学	令和2年4月1日
			愛知県	愛知県環境調査センター	平成31年3月22日
			三重県	一般財団法人 三重県環境保全事業団	平成31年4月1日

地域気候変動適応センター一覧（2）（令和7年9月現在）



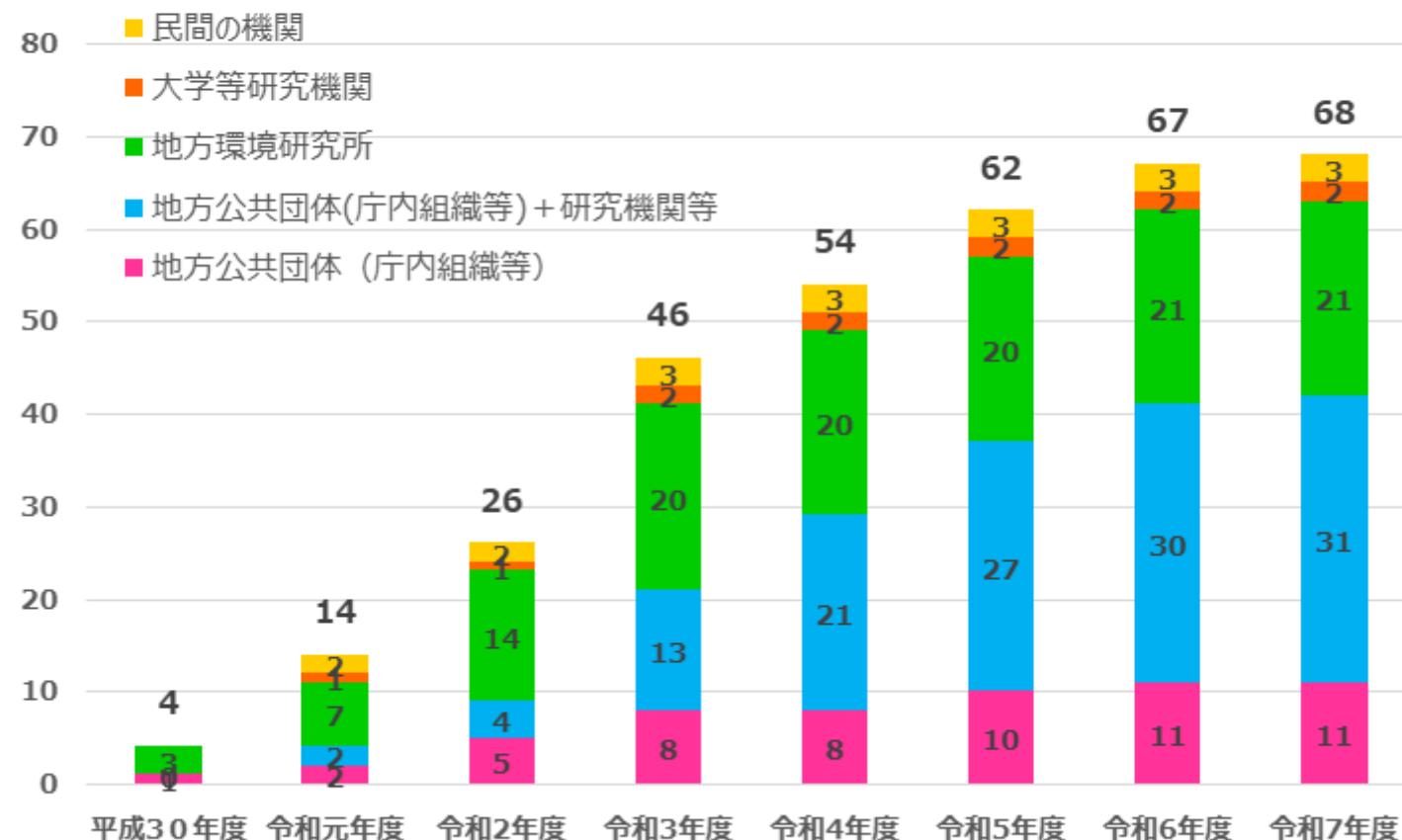
地方公共団体	拠点	設置日
近畿地域		
滋賀県	滋賀県CO2ネットゼロ推進本部	平成31年1月29日
京都府 京都市	大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所	令和3年7月14日
大阪府	大阪府立環境農林水産総合研究所	令和2年4月6日
兵庫県	兵庫県 環境部 環境政策課 公益財団法人ひょうご環境創造協会	令和3年4月1日
奈良県	奈良県景観・環境総合センター	令和7年1月6日
和歌山県	和歌山県 環境生活部 環境政策局脱炭素政策課	令和6年3月1日
中国四国地域		
鳥取県	NPO法人工コパートナーとつり	令和3年4月1日
島根県	保健環境科学研究所	令和3年4月1日
岡山県	岡山県環境保健センター・岡山県環境文化部 脱炭素社会推進課	令和4年4月1日
広島県	広島県立総合技術研究所保健環境センター	令和3年4月1日
山口県	山口県環境保健センター	令和3年7月20日
徳島県	NPO法人環境首都とくしま創造センター	令和2年3月9日
香川県	香川県環境保健研究センター	令和元年10月1日
愛媛県	愛媛県立衛生環境研究所	令和2年4月1日
高知県	高知県衛生環境研究所	平成31年4月1日

地方公共団体	拠点	設置日
九州・沖縄地域		
福岡県	福岡県保健環境研究所及び福岡県環境部環境保全課	令和元年8月7日
長崎県	長崎県環境保健研究センター	令和3年10月1日
熊本県	熊本県環境生活部環境局環境立県推進課	令和4年3月18日
大分県	大分県生活環境部脱炭素社会推進室 大分県衛生環境研究センター	令和3年4月1日
宮崎県	宮崎県環境森林部環境森林課	令和元年6月27日
鹿児島県	鹿児島県環境保健センター	令和2年7月30日
沖縄県	沖縄県環境部環境再生課 沖縄県保健医療介護部衛生環境研究所	令和6年12月25日

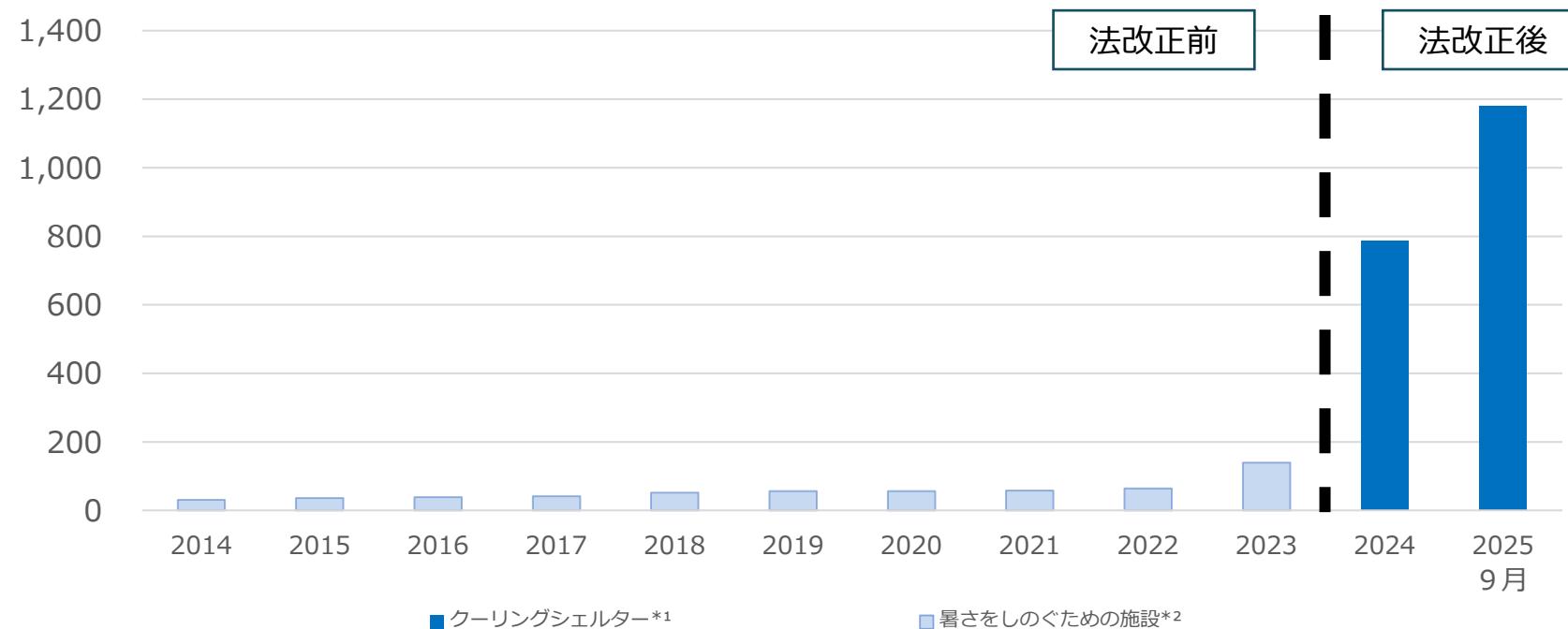
適応法に基づく地域気候変動適応センター設置状況（令和7年9月現在）



地域気候変動適応センター設置状況（累計）



クーリングシェルター^{*1}を指定している市区町村数の推移



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025 9月
クーリングシェルター 指定市区町村数 (累計)	31	36	39	41	52	56	56	58	64	139	787	1,181
クーリングシェルターまたは 暑さをしのぐための施設 開設市区町村数 ^{*3} (累計)											999	1,328

* 1 気候変動適応法改正法第21条で規定する指定暑熱避難施設

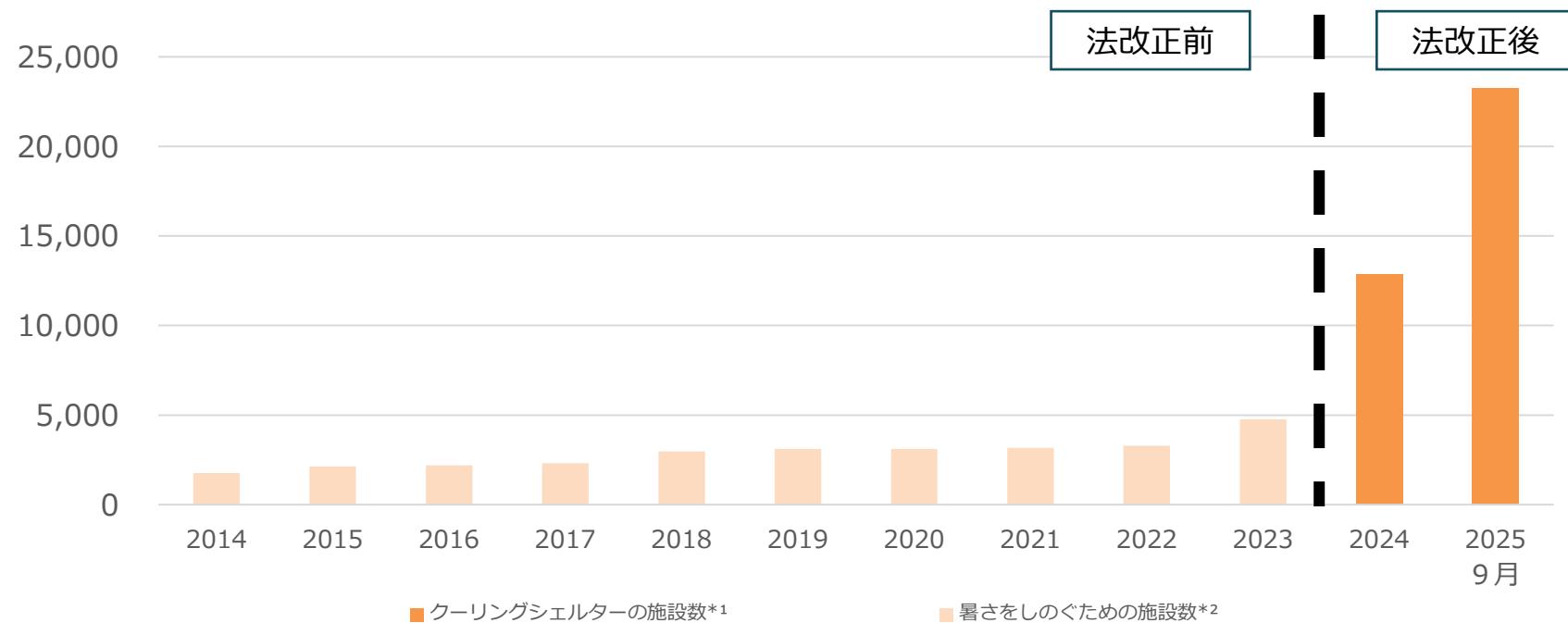
* 2 指定暑熱避難施設以外の施設であって、自治体で開設している暑さをしのぐという趣旨に合致している施設

* 3 2014年から2023年の値は、令和5年12月実施の「令和5年度熱中症新制度の施行のための調査検討業務」より作成。

2024年の値は、令和6年7月2日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ報告を受けた情報より作成。

2025年の値は、令和7年5月30日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ9月19日までに報告を受けた情報より作成。

クーリングシェルター^{*1}を指定している施設数の推移



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025 9月
クーリングシェルター 施設数 ^{*3}	1,758	2,123	2,192	2,317	2,980	3,104	3,104	3,175	3,289	4,758	12,860	23,264

* 1 気候変動適応法改正法第21条で規定する指定暑熱避難施設

* 2 指定暑熱避難施設以外の施設であって、自治体で開設している暑さをしのぐという趣旨に合致している施設

* 3 2014年から2023年の値は、令和5年12月実施の「令和5年度熱中症新制度の施行のための調査検討業務」より作成。

2024年の値は、令和6年7月2日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ報告を受けた情報より作成。

2025年の値は、令和7年5月30日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ9月19日までに報告を受けた情報より作成。

